

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進						
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。						
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	406	305	212
		補正予算(b)	-	-	27,871	0	
		繰り越し等(c)	-	-	74,631	0	
		合計(a+b+c)	-	-	102,908	305	212
執行額(百万円)	-	-	102,833				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			

測定指標	1 環境ビジネスの市場規模(兆円)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		H18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H32年度
		約70	約66	約69	約75	約72	調査中	約50増
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-
	2 環境ビジネスの雇用規模(万人)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		H18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H32年度
		約140	約144	約130	約186	約185	調査中	約140増
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-
	3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H27年度
			「別紙のとおり」					100.0%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-
	4 (間接)環境報告書公表企業(上場/非上場)[%]	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		H13年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		約30/ 約12	51.8/ 28.0	48.8/ 26.9	51.6/ 29.3	54.6/ 24.7	調査中	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	<p>目標の達成状況</p> <p>○平成21年における環境ビジネスの市場規模及び雇用規模はそれぞれ約72兆円、約185万人となり、前年に比べて横ばいもしくは減少傾向にあるものの、基準年度である平成18年と比べると着実に増加している。</p> <p>○中小企業の環境配慮型経営を促進する「エコアクション21」は、平成27年度の達成目標である認証取得件数6,000件を、平成22年度で達成した。</p> <p>○エコ/SRIファンドの公募投資信託の純資産高は減少したが、設定数は伸びている。</p> <p>○環境報告書作成割合は、上場企業については増加傾向にあるが、総じて横ばい。</p> <p>○「第二次循環型社会形成推進基本計画」において、平成27年度までにすべての地方公共団体が組織的にグリーン購入法を実施することを目標としているが、平成22年度の調査では取組が73.1%に留まっている。</p> <p>○「地球温暖化対策のための税」の導入(法案審議中)や、環境関連投資促進税制の創設により、税制のグリーン化を推進。</p> <p>○国民一人ひとりの環境配慮行動を促す「エコ・アクション・ポイント」プログラムでは、全国のあらゆる業種・業態の事業者が参加できる仕組みが構築され、23年度以降民間事業者の運営による事業推進が可能となる緒についた。</p> <p>○省エネ家電製品への買い換え・購入を促す家電エコポイント制度を実施。統一省エネラベル4☆相当以上の省エネ家電製品の割合は制度開始以降大きく増加(制度実施期間(平成21年5月～平成23年3月)における省エネ家電製品の普及に伴うCO2削減効果は、年間約270万トンと推計)。</p> <p>○エコ住宅の新築やエコリフォームを促す住宅エコポイント制度を実施。</p>
------------	---

	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○昨年12月に実施した「環境経済観測調査」の結果として、今後10年間にわたり発展を見通す企業は多く、回答企業の36%が環境ビジネスを実施しており、30%が今後新たな環境ビジネス分野への進出を志向するなど、今後の環境ビジネスの市場拡大に向けた機運が着実に高まっている。</p> <p>○エコアクション21は、毎年1,000件以上伸びており、順調に推移している。引き続き更なる促進に取り組む。</p> <p>○震災影響等による株価下落により、純資産残高が減少したものと思われる。設定数は増加しており、徐々に浸透しているが、市場割合は僅少。欧米では責任投資が盛んに行われており、今後とも日本版環境金融行動原則の策定等による環境金融の普及促進に取り組む。</p> <p>○環境報告書については、上場企業(特に大企業)については一定の普及が図られている。今後は非上場・中堅・中小企業などへの更なる普及と有用性の向上を図るために、環境報告ガイドラインの改訂等を行っていく。</p>
--	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・中央環境審議会「環境と金融に関する専門委員会」による報告書(平成22年6月)において提言された環境金融の更なる促進策を受けて、上記「目標期間終了時点の総括」に記載のとおり、平成22年度～平成23年度の施策に活用。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>測定資料4          ・環境省「平成21年度環境にやさしい企業行動調査」          (<a href="http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html">http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html</a>)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>環境経済課 環境計画課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>環境経済課長 正田 寛</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年 6月</p>
--------------	------------------------	---------------	------------------------	-----------------	---------------------

3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

[%]

	基準値	年度ごとの目標値					目標値
	平成 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成27年度
地方公共団体	-	76.1	76.2	76.0	73.1	73.8	100.0
上場企業	-	66.8	77.5	77.8	81.1	調査中	約50
非上場企業	-	56.5	70.3	70.7	69.8	調査中	約30
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進						
施策の概要	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定推進と地域における地球温暖化対策の取組を支援することにより、低炭素な地域づくりを推進するとともに、公害防止計画に基づく取組を支援するなど、環境に配慮した地域づくりを推進する。						
達成すべき目標	すべての都道府県・政令市・中核市・特例市において地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を推進するとともに、具体的な対策の実施等を通じ低炭素な地域づくりを推進する。また、環境に配慮した地域づくりを推進する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	82	80	122
		補正予算(b)	-	-	0	0	
		繰り越し等(c)	-	-	4,459 (100)	0	
		合計(a+b+c)	-	-	4,521	80	122
執行額(百万円)		-	-	3,997			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	1 都道府県・政令市・中核市・特例市における地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定率(%)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		-	-	-	-	15.0%	59.2%	100.0%
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 政令市・中核市・特例市以外の市町村における地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定率(%)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	2.3%	6.5%	増加傾向の維持
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 公害防止計画策定地域を構成する市区町村数	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	246	176	176	175	175	減少傾向の維持
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)については、特例市以上の地方公共団体において着実に策定自治体数が増加しており、特例市未満についても増加傾向にある。公害防止計画の策定市町村数については、新規地域の策定指示はなく、減少傾向にある。
	目標期間終了時点の総括	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)については、特例市未満の地方自治体を対象として全国説明会を実施したほか、計画策定の参考となるよう、優良事例集をとりまとめた。 また、地域における地球温暖化対策の実施を促進するため、平成21年度補正予算により各都道府県・政令市・特例市に設置した地域グリーンニューデール基金により前年度に引き続き支援を行うとともに、低炭素地域づくり面的対策推進事業等による支援を行った。 こうした計画策定と対策実施への支援により、低炭素な地域づくりが促進されたが、2020年温室効果ガス25%削減の目標に向け、より一層取組を促進する必要がある。 また、平成22年度においては公害防止計画の策定指示を行わなかった。なお、公害防止計画はすべて平成22年度で期限を迎えるとともに、平成23年の通常国会へ提出された地域の自主性・自立性を高めるための一括法案において、公害防止計画に係る環境大臣の策定指示を廃止し、環境大臣による計画の同意を公害防止対策事業関係に限定する改正が盛り込まれており、一括法案が成立すれば、その後は、新たな制度の下での運用がなされていくこととなる。

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会の「公害防止計画制度の在り方について」の意見具申(平成22年12月)を踏まえ、公害防止計画制度に係る所要の法律改正案を国会に提出した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(平成21年12月1日現在)(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	環境計画課	作成責任者名	加藤 庸之	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	-------	--------	-------	----------	-------------

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	NPO、企業、行政等といった各主体間のパートナーシップの形成促進を図るため、東京・青山に「地球環境パートナーシッププラザ」を、全国7カ所に地方環境パートナーシップオフィスを、それぞれ設置。政策課題についての意見交換会・勉強会の実施、事業型環境NPO・社会的企業の支援などを通じたNPO、企業、行政等の協働での取組支援、環境・パートナーシップに関する情報の分析・発信などを行っている。					
達成すべき目標	各主体が、環境保全に関してそれぞれの立場に応じた公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	-	-	254	229	209
	補正予算(b)	-	-	0	0	
	繰り越し等(c)	-	-	0	0	
	合計(a+b+c)	-	-	254	229	209
執行額(百万円)	-	-	233			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)	
	・21世紀環境立国戦略		・平成19年6月1日		・「戦略7 環境を感じ、考え、行動する人づくり」の協働による地域環境力の強化に基づき施策を展開。	

測定指標	1 地球環境パートナーシッププラザのホームページアクセス件数(万件)	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	535	772	819	801	575	増加傾向を維持
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	
	2 環境らしんばん登録団体数	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		13年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		504	777	816	855	885	901	増加傾向を維持
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	
	3 地球環境パートナーシッププラザのメールマガジン配信人数	基準値	年度ごとの目標値					目標値
		13年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		1,467	3,280	3,731	3,795	3,845	3,169	増加傾向を維持
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	各主体間のネットワーク構築を促進し、情報の集積・交換・提供等を行ってきた。環境らしんばんへの登録団体数は着実に増加傾向にあり、セミナー等の開催も充実しつつある。HPアクセス件数、メールマガジンの配信人数は、URLドメインを変更したこと等により一時的に減少した。
	目標期間終了時点の総括	<p>環境パートナーシップづくりの活動として、生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)が日本で開催されること等を背景に時機に見合った課題に関するシンポジウム等の開催、多目的スペースやインターネットを利用した情報整備、発信を重点事業として活動を行い、市民の地球環境問題、特に生物多様性への関心の向上、及び関係者のパートナーシップの促進を図った。</p> <p>この結果、国際機関、政府、NGO、市民、議員、学生、各地の地方EPOや草の根の団体など多様な取組をつなぎ、国連生物多様性の10年(2011～2020)に向けて、新たなパートナーシップを生み出す素地をつくることができた。</p> <p>2011年度以降も、国際的な展開も視野に入れつつ、国内での関心が継続するように様々な主体との連携を強化することが課題となっている。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	地球環境パートナーシッププラザや地方環境パートナーシップオフィスにおいては、学識経験者を含む運営委員会等を設置し、その運営に関し助言等を得ている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	民間活動支援室	作成責任者名	河本 晃利	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	---------	--------	-------	----------	-------------

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進						
施策の概要	NPOや事業者等、様々な主体と連携しつつ、様々な場において、すべての主体に対して、学校・家庭・地域コミュニティが連携した質の高い効果的な環境教育・環境学習を行うことで、自発的、主体的に取り組む意識を醸成する。						
達成すべき目標	環境教育・学習を通じて環境保全意識を醸成し、環境保全活動を推進するとともに、持続可能な社会を担う人づくりを行う。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	574	339	285
		補正予算(b)	-	-	0	0	
		繰り越し等(c)	-	-	△10	10	
	合計(a+b+c)		-	-	564	349	285
執行額(百万円)		-	-	515			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	・21世紀環境立国戦略 ・我が国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画		・平成19年6月1日 ・平成18年3月30日 (平成23年6月3日改訂)		・「戦略7 環境を感じ、考え、行動する人づくり」の具体的方策である「21世紀環境教育プラン」に基づき施策を展開。 ・「2005年1月1日から始まる10年を「国連持続可能な開発のための教育の10年」と宣言する」、「各国政府に対し、ユネスコが作成する国際実施計画を考慮し、2005年までに「国連持続可能な開発のための教育の10年」を実施するための措置をそれぞれの教育戦略及び行動計画に盛り込むことを検討するよう呼びかける。」(これに基づき策定された「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」に基づき施策を展開。)		

測定指標	1 環境に優しいライフスタイル調査における「地域における環境保全のための取組に参加する」割合	基準値	実績値					目標値
		H22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H27年度
		34%	-	-	-	-	34%	60%
	年度ごとの目標値							
	2 我が国における「国連持続可能開発のための教育の10年」実施計画の推進	基準	施策の推進状況					目標
		H18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H26年度
-		モデル事業実施	モデル事業実施	モデル事業実施・検証	ESD活動登録制度の検討	ESD活動登録制度の実施	実施計画の完了	
年度ごとの目標値								
3 +ESDプロジェクトにおけるESD活動及びESD支援事業の登録数	基準値	実績値					目標値	
	H22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H26年度	
	61	-	-	-	-	61	500	
年度ごとの目標値								

目標の達成状況	いつでも・どこでも、誰でも環境教育に取り組むことができるよう、地域、家庭、企業、高等教育機関等において情報の集約・提供を行い、環境保全活動を推進するとともに、ESDの普及促進及び地域の活動支援を実施することにより、持続可能な社会の担い手づくりを推進した。
---------	---

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○環境保全活動を行う者に対して助言・指導を行う環境カウンセラーの登録数は平成22年度末時点で4,500人を超え、環境教育・環境学習データベースのメールマガジン登録者数も1,000人を超えるなど、国民が行う環境保全活動に対して効果的な支援をおこなった。今後、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(平成23年法律第67号)に盛り込まれた学校施設の整備での環境配慮促進や教材開発、職員研修の充実等学校教育における環境教育の充実、体験の機会の場の認定制度や環境教育等支援団体の指定制度の導入、民間団体の意欲やノウハウをより発揮しやすくするための協定制度の導入などが通じて、より効果的な支援を推進する。</p> <p>○今後の環境教育施策の在り方を検討するため、環境省内に環境大臣政務官をチームリーダーとして「今後の環境教育・普及啓発の在り方を考える検討チーム」を開催し、報告書を取りまとめているところ。今後、対話や参加を重視し、地域における学びや、引き出す教育を通じて、「環境保全のための力」とともに、コミュニケーション能力や課題を発見する力などの「未来を創る力」を育む環境教育を推進する。</p> <p>○「国連ESDの10年」については、我が国における国内実施計画の重点的取組事項を中心に、平成18年度から20年度に実施したモデル事業を通じて明らかになった課題を踏まえ、ESD活動の登録制度(「+ESDプロジェクト」)を開始した(H23年2月)。本プロジェクトの実施により、国内で数多く実施されているESDの理念に合致する活動を、多くの人の目に触れるようにする「見える化」及びESD活動の実践者同士や実践者と活動の支援者をつなげる「つながる化」を図ることでESDの普及と活性化を促進する。今後、本プロジェクト等の一層の推進によって得られた成果を我が国で開催予定の最終年会合において世界に発信する。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○上記「今後の環境教育・普及啓発の在り方を考える検討チーム」において、外部有識者から、日本型の環境教育・普及啓発ビジョンとして、自然体験や協働経験としての学びなどにより、「未来を創る力」と「環境保全のための力」を育てていくことや、国の役割や環境教育の成果の評価等の提言を受けた。</p> <p>○「国連持続可能な開発のための10年」関係省庁連絡会議の基に設置されている有識者から成る円卓会議の場において、有識者より「ESD」の概念は幅広くわかりにくいいため、ESDの活動を可視化し広く社会に発信することにより、実践事例からESDを理解してもらうことが重要である等の提言を受けた。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>環境教育推進室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>岡本 光之</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年6月</p>
--------------	----------------	---------------	--------------	-----------------	----------------